

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 5月18日
【会社名】	株式会社ランド
【英訳名】	LAND Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松谷 昌樹
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区北幸二丁目 8番29号
【電話番号】	045(345)7778
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 佐瀬 雅昭
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区北幸二丁目 8番29号
【電話番号】	045(345)7778
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 佐瀬 雅昭
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	A種種類株式及び新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 A種種類株式 825,000,000円 第9回新株予約権証券 3,300,000円 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 828,300,000円 第10回新株予約権証券 6,600,000円 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 1,656,600,000円 (注) 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年4月22日付で関東財務局長に提出いたしました有価証券届出書及び平成28年4月27日付で関東財務局長に提出いたしました訂正届出書の記載事項に関し、締結予定でありました不動産担保融資ファシリティ契約を平成28年5月18日付で締結したことに伴い、これを訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

6 新規発行による手取金の使途

(2) 手取金の使途

第3 第三者割当の場合の特記事項

1 割当予定先の状況

(c) 割当予定先の選定理由

6 大規模な第三者割当の必要性

(2) 今回の増資の必要性について

(5) その他

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

6【新規発行による手取金の使途】

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

(前略)

当社は、上記差引手取概算額を上記使途に充当するまでの間は、当社の管理する銀行口座又はそれと同様に管理された当社子会社名義の銀行口座にて管理いたします。

なお、本新株予約権の行使が進まない場合、手取り金の総額が減少いたします。その場合には、不動産案件の協議進捗に合わせ、発行決議後速やかに締結する予定の総額55億円の「不動産担保融資ファシリティ契約書（以下、本有価証券届出書において「ファシリティ契約」といいます。）により、取得資金等の融資に関してEVOのグループ会社であるEVOLUTION JAPAN アセットマネジメント株式会社（東京都千代田区、代表取締役：有光素生、以下、本有価証券届出書において「EVOアセットマネジメント」といいます。）に融資の検討をお願いする他、他の金融機関にも検討をお願いする予定であります。

(後略)

(訂正後)

(前略)

当社は、上記差引手取概算額を上記使途に充当するまでの間は、当社の管理する銀行口座又はそれと同様に管理された当社子会社名義の銀行口座にて管理いたします。

なお、本新株予約権の行使が進まない場合、手取り金の総額が減少いたします。その場合には、不動産案件の協議進捗に合わせ、平成28年5月18日に締結済みの総額55億円の「不動産担保融資ファシリティ契約書（以下、本有価証券届出書において「ファシリティ契約」といいます。）により、取得資金等の融資に関してEVOのグループ会社であるEVOLUTION JAPAN アセットマネジメント株式会社（東京都千代田区、代表取締役：有光素生、以下、本有価証券届出書において「EVOアセットマネジメント」といいます。）に融資の検討をお願いする他、他の金融機関にも検討をお願いする予定であります。

(後略)

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

(c) 割当予定先の選定理由

(訂正前)

今回の割当予定先であるEVO FUND (Cayman Islands: 代表者 マイケル・ラーチ) (a)及び割当予定先の関連会社であるEVOLUTION JAPAN証券株式会社(東京都千代田区、代表取締役: ダニエル・シャイアマン)(以下総称して「EVO」と言います。)を当社の代表取締役である松谷昌樹の知人から平成27年5月頃に紹介されたものです。

同社はその関連会社も含め、平成27年以降、5社の上場企業と第三者割当によるエクイティ・ファイナンス案件に取り組んだ実績を有しており、資金力も豊富であることから、当面の案件の決済資金の調達と協議中の案件の進捗に合わせ、当社のニーズにあった機動的な資金調達が可能となると思われること、不動産案件の取得にかかる資金として、融資枠(借入に関する検討枠)の設定を求めた当社側の要望に対して、本件増資が成立することを前提として、EVOのグローバルネットワークを活用し、金融機関等との間で借入に関する検討枠の設定について検討が可能である旨の回答を得たことから、割当予定先候補の一つとして検討いたしました。

なお、EVOアセットマネジメントと、本件増資に係るA種優先株式及び第9回並びに第10回新株予約権の払込完了を停止条件として、55億円の借入に関して検討いただける枠を設定することを約したファシリティ契約を締結する予定であります。

(後略)

(訂正後)

今回の割当予定先であるEVO FUND (Cayman Islands: 代表者 マイケル・ラーチ) (a)及び割当予定先の関連会社であるEVOLUTION JAPAN証券株式会社(東京都千代田区、代表取締役: ダニエル・シャイアマン)(以下総称して「EVO」と言います。)を当社の代表取締役である松谷昌樹の知人から平成27年5月頃に紹介されたものです。

同社はその関連会社も含め、平成27年以降、5社の上場企業と第三者割当によるエクイティ・ファイナンス案件に取り組んだ実績を有しており、資金力も豊富であることから、当面の案件の決済資金の調達と協議中の案件の進捗に合わせ、当社のニーズにあった機動的な資金調達が可能となると思われること、不動産案件の取得にかかる資金として、融資枠(借入に関する検討枠)の設定を求めた当社側の要望に対して、本件増資が成立することを前提として、EVOのグローバルネットワークを活用し、金融機関等との間で借入に関する検討枠の設定について検討が可能である旨の回答を得たことから、割当予定先候補の一つとして検討いたしました。

なお、EVOアセットマネジメントと、本件増資に係るA種優先株式及び第9回並びに第10回新株予約権の払込完了を停止条件として、55億円の借入に関して検討いただける枠を設定することを約したファシリティ契約を締結いたしました。

(後略)

6【大規模な第三者割当の必要性】

(2) 今回の増資の必要性について

(訂正前)

(前略)

- 3 EVOとは、前述いたしましたフェーズ に充当する資金として、総額55億円の融資検討枠の設定につき、合意する予定であります。また、前述のフェーズ に該当する、現在、当社が共同事業方式にて取得を検討している関西圏の土地に対して、前述の55億円の融資検討枠とは別に約53億円の貸し付けを行う意向がある旨の表明をいただいております。なお、当該表明は、本件増資が本定時総会にて承認されるか否かにかかわらず、融資の意向がある旨表明いただいております、対象となる物件を当社が取得できた場合、再生に向け大きく前進するものと期待していただいた証であるものと認識しております。

(中略)

当社といたしましては、今回の発行条件(A種種類株式1株の発行価額300円を、取得請求権の行使により発行される普通株式100株で除して換算した普通株式1株あたりの価格3円、取得価額0円、新株予約権の行使価額3円)での増資により新たに発行される株式数は、すべてのA種種類株式が普通株式に転換され、すべての新株予約権が行使された場合、現在の発行済株式に対して296.52%(議決権を有しない株式として250,200株を控除した議決権ベースで296.72%)となり、大幅に希薄化するものの、今回のEVOとの取り組みにより、

当社の与信力の補完が期待できること。(注1)

本件増資が成立することを前提として、EVOのフィナンシャルネットワークを活用し、EVO又は海外の金融機関や投資家等を原資とした、総額55億円の融資に関するファシリティ契約を発行決議後速やかに、EVOアセットマネジメントと、本件増資の払込完了を停止条件として、締結する予定であること。

これを活用し、借入が出来た場合、当社の再生への途が拓ける可能性が高まるものと期待できること。(注2)

なお、当該ファシリティ契約は、物件の取得資金等の融資に関して、検討していただくことが可能な上限55億円の金額枠の設定であります。

また、現在、共同事業にて取得検討中の大阪市内関西圏の土地に対して、ファシリティ契約の融資検討枠とは別枠で53億円の融資に関する意向がある旨表明いただいております、この対象となる物件が借入実行により取得できた場合、ファシリティ契約で合意する予定の55億円と合わせて、最大で108億円の融資及び融資枠となる可能性もあり、本件調達による調達する資金33億円と合わせ、最大で141億円を調達できる可能性もあります。当社といたしましては、これらの融資が実行され、新株予約権の行使が進めば、当社の再生に大きく近づくものと期待しております。

上記に加え、EVOのグローバルネットワークを活用した上記以外の海外金融機関等や国内の金融機関等の紹介等、新規開拓に関する協力が得られることを口頭で確認していること、EVOアセットマネジメントとの間で、ファシリティ契約が締結された後、実際に同社からの借入が実現した場合、他の金融機関も新規融資に向け、前向きに検討していただける可能性が高まるものと期待できること。

(中略)

また、本件増資により調達する資金だけでは、現在検討している不動産案件の事業化に要する資金の内、フェーズ、とフェーズの一部の資金しか調達できず、更なる資金の調達に関して協議すべく、上記に記載しました通り、当社の取得する案件への融資に関する55億円のファシリティ契約を締結する予定であり、これにより物件の取得資金の借入に関して検討していただく金額枠を設定する予定であります。

なお、締結予定のファシリティ契約は、借入に関する検討枠の設定であり、個別案件の収益性等により、融資実行の是非が検討されることとなるため、必ず実行されるとコミットされているものではありません。しかしながら、当社は不動産案件の目利きには自信があり、EVOからも、当社の持つ不動産事業に関するノウハウを評価いただいていること、当社が検討している案件には、相応の資金ニーズがあり、これらの資金を確保することで、企業価値の向上が期待できるものと評価していただいております、融資に関して前向きに検討いただけるものと認識しております。(注2)

(中略)

さらに本件増資を前提としたファシリティ契約の締結を予定しており、これを活用し、借入を行うことができれば、金融機関等や取引先に対する当社の与信力が飛躍的に向上し、当社の業績目標達成に向けた確実な経営基盤が整備されるものと認識しております。

また、本件増資により資金を調達できれば、財務基盤が強化され、GC注記の解消が見込まれること、契約予定のファシリティ契約が締結でき、借入が実行された場合、再生に向けた今後の事業資金の確保も期待できることから、金融機関等との借入に関する協議も大きく前進するものと期待され、当社の業績向上に寄与するものと思われ

(中略)

注2 当社は、本件増資が平成28年5月31日開催予定の当社定時株主総会にて承認されることを停止条件として、EVO及び海外の優良な金融機関等や投資家の資金による総額55億円のファシリティ契約を発行決議

後速やかに締結する予定であります。なお、当社とEVOアセットマネジメントとの間で、ファシリティ契約を本定時株主総会の前日までに契約できなかった場合、本件増資を取りやめる予定であります。今後、ファシリティ契約を締結した時点で、その旨速やかに開示させていただきます。

また、ファシリティ契約には、下記の条件が付される予定であります。

[ファシリティ契約の概要]

締結予定日：発行決議後速やかに締結予定
期間：当該ファシリティ契約の締結日から5年間
金利：LIBOR + 5.8% (3ヶ月ごとに見直し)
ファシリティフィー：原則として、なし。
事務手数料：別途、個別貸付契約において定める。

(後略)

(訂正後)

(前略)

- 3 EVOとは、前述いたしましたフェーズに充当する資金として、総額55億円の融資検討枠の設定につき、合意いたしました。また、前述のフェーズに該当する、現在、当社が共同事業方式にて取得を検討している関西圏の土地に対して、前述の55億円の融資検討枠とは別に約53億円の貸し付けを行う意向がある旨の表明をいただいております。なお、当該表明は、本件増資が本定時総会にて承認されるか否かにかかわらず、融資の意向がある旨表明いただいております、対象となる物件を当社が取得できた場合、再生に向け大きく前進するものと期待していただいた証であるものと認識しております。

(中略)

当社といたしましては、今回の発行条件(A種種類株式1株の発行価額300円を、取得請求権の行使により発行される普通株式100株で除して換算した普通株式1株あたりの価格3円、取得価額0円、新株予約権の行使価額3円)での増資により新たに発行される株式数は、すべてのA種種類株式が普通株式に転換され、すべての新株予約権が行使された場合、現在の発行済株式に対して296.52%(議決権を有しない株式として250,200株を控除した議決権ベースで296.72%)となり、大幅に希薄化するものの、今回のEVOとの取り組みにより、

当社の与信力の補完が期待できること。(注1)

本件増資が成立することを前提として、EVOのフィナンシャルネットワークを活用し、EVO又は海外の金融機関や投資家等を原資とした、総額55億円の融資に関するファシリティ契約を、EVOアセットマネジメントと、本件増資の払込完了を停止条件として、締結いたしました。

これを活用し、借入が出来た場合、当社の再生への途が拓ける可能性が高まるものと期待できること。(注2)

なお、当該ファシリティ契約は、物件の取得資金等の融資に関して、検討していただくことが可能な上限55億円の金額枠の設定であります。

また、現在、共同事業にて取得検討中の大阪市内関西圏の土地に対して、ファシリティ契約の融資検討枠とは別枠で53億円の融資に関する意向がある旨表明いただいております、この対象となる物件が借入実行により取得できた場合、ファシリティ契約で合意した55億円と合わせて、最大で108億円の融資及び融資枠となる可能性もあり、本件調達による調達する資金33億円と合わせ、最大で141億円を調達できる可能性もあります。当社といたしましては、これらの融資が実行され、新株予約権の行使が進めば、当社の再生に大きく近づくものと期待しております。

上記に加え、EVOのグローバルネットワークを活用した上記以外の海外金融機関等や国内の金融機関等の紹介等、新規開拓に関する協力が得られることを口頭で確認していること、EVOアセットマネジメントとの間で締結済みのファシリティ契約に基づき、実際に同社からの借入が実現した場合、他の金融機関も新規融資に向け、前向きに検討していただける可能性が高まるものと期待できること。

(中略)

また、本件増資により調達する資金だけでは、現在検討している不動産案件の事業化に要する資金の内、フェーズ、とフェーズの一部の資金しか調達できず、更なる資金の調達に関して協議すべく、上記に記載しました通り、当社の取得する案件への融資に関する55億円のファシリティ契約を締結しており、これにより物件の取得資金の借入に関して検討していただく金額枠を設定しております。

なお、当該ファシリティ契約は、借入に関する検討枠の設定であり、個別案件の収益性等により、融資実行の是非が検討されることとなるため、必ず実行されるとコミットされているものではありません。しかしながら、当社は不動産案件の目利きには自信があり、EVOからも、当社の持つ不動産事業に関するノウハウを評価いただいていること、当社が検討している案件には、相応の資金ニーズがあり、これらの資金を確保することで、企業価値の

向上が期待できるものと評価していただいております。融資に関して前向きに検討いただけるものと認識しております。(注2)

(中略)

さらに本件増資を前提としたファシリティ契約を締結しており、これを活用し、借入を行うことができれば、金融機関等や取引先に対する当社の与信力が飛躍的に向上し、当社の業績目標達成に向けた確実な経営基盤が整備されるものと認識しております。

また、本件増資により資金を調達できれば、財務基盤が強化され、GC注記の解消が見込まれること、ファシリティ契約に基づき、借入が実行された場合、再生に向けた今後の事業資金の確保も期待できることから、金融機関等との借入に関する協議も大きく前進するものと期待され、当社の業績向上に寄与するものと思われま

(中略)

注2 当社は、本件増資が平成28年5月31日開催予定の当社定時株主総会にて承認されることを停止条件として、EVO及び海外の優良な金融機関等や投資家の資金による総額55億円のファシリティ契約を発行決議後速やかに締結しております。また、ファシリティ契約には、下記の条件が付されております。

[ファシリティ契約の概要]

締結日：平成28年5月18日

期間：平成28年6月1日から5年間

金利：LIBOR+5.8%(3ヶ月ごとに見直し)

ファシリティフィー：不要。

個別貸付実行手数料：不要。

(後略)

(5) その他

(訂正前)

(前略)

また、本件増資を前提として、EVOとの間で締結に向け協議中のファシリティ契約により借り入れることができれば、借入(調達)する資金と本件増資により調達する資金を合わせることにより、取り扱う案件の規模や数量が拡大するものと思われることから、収益性の向上が期待され、再生に向け大きく前進できるものと認識しております。さらにEVOとの取り組みにより、同社の与信力を最大限に活用することで、他の金融機関等との融資に関する協議も進捗するものと考えており、当社の再生完結に向け大きく前進するものと期待しております。

(後略)

(訂正後)

(前略)

また、本件増資を前提として、EVOアセットマネジメントとの間で締結済のファシリティ契約に基づき、資金を借り入れることができれば、本件増資により調達する資金を合わせることにより、取り扱う案件の規模や数量が拡大するものと思われることから、収益性の向上が期待され、再生に向け大きく前進できるものと認識しております。さらにEVOとの取り組みにより、同社の与信力を最大限に活用することで、他の金融機関等との融資に関する協議も進捗するものと考えており、当社の再生完結に向け大きく前進するものと期待しております。

(後略)